

第1 大学の教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 学部教育

本学の教育研究理念を踏まえて作成した三つのポリシーに基づき、少人数による多様な実践教育を体系的・横断的に実施し、学生の幅広い表現力と思考力を養うカリキュラム構築と内部質保証を実現する。

また、シラバスを通じた学修目的、学修目標を体系的に可視化する。

【令和6年度重点取組】

◇全学教務委員会を中心に各科目のシラバスについて記載内容の点検を行う

◇芸術教育におけるデジタル技術の活用に向けた検討を開始する

(2) 大学院教育

より高度な研究教育を通じて芸術領域における高い専門性と実践的・創造的な能力を修得するとともに、自らの世界観を独自の表現と研究方法により広く社会に発信し、国際的視野に立って芸術と世界との新たな関係性を創造できる人材を育成する。

【令和6年度重点取組】

◇適正な大学院定員数の検証及び検討を開始する

(3) 成績評価、学位授与

学生及び教職員が学修・教育の成果の把握と改善に取り組み、PDCA サイクルによる教育の質保証の充実を図る。

また、学位授与については、ディプロマ・ポリシーに基づき、透明性・客観性を有する評価基準による審査等を行う。

【令和6年度重点取組】

◇授業評価アンケートを実施する

◇卒論、制作及び演奏等における評価基準やプロセスの明示についての検討を開始する

(4) より優秀な学生の確保

アドミッション・ポリシーに基づき、芸術の専門教育を受ける適性、能力や意欲などを多面的・総合的に判断して、可能性に満ちた学生を確保する。

◇進学説明会やオープンキャンパスなど、効果的な入試広報に取り組む

(5) 教育の実施体制の充実

本学の芸術教育の特性を踏まえ、FD・SDを通して教職員の資質向上を図るとともに教職協働を促進し、教育体制の強化を図る。

【令和6年度重点取組】

◇令和4年度改正大学設置基準に関するFD・SD研修の実施

(6) 教育研究に必要な環境等の充実

学生や教員が教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学コンソーシアム京都をはじめとした他大学や各種団体・機関との連携の拡充や学内における横断的な教育の充実など、学びの場の充実を図る。

また、教育水準の維持・発展に必要な機器・設備の充実及び専門スタッフの配置などに常に取り組む。

【令和6年度重点取組】

◇キャンパス移転に伴う機器、設備等の充実

(7) 学生の学修・研究及び生活充実

全ての学生が公平に心身ともに充実した学生生活を送れるよう、セキュリティや相談体制の更なる充実、経済的支援などの学修環境を整備する。

【令和6年度重点取組】

◇「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄附金を活用した、学生の自主的な芸術活動の支援

◇ハラスメント相談体制の見直し

◇合理的配慮のための相談窓口の整備

(8) キャリア支援のための取組

在学生や卒業生に対して、個々の状況に応じたきめの細かい支援を更に充実するとともに、芸術家へのキャリアデザインや企業等への就職支援を行う。

2 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

京都の伝統芸能分野等との連携や本学が有する様々な文化芸術資源を活用した研究体制の構築などの取組を推進する。

また、研究成果を積極的に発信し、知的資源を社会に還元する。

【令和6年度重点取組】

◇教員の活動実績を集約し、広く発信する

(2) 研究への支援等

デジタル技術の基盤強化や施設設備の柔軟な運用など、教員及び学生が様々な研究に邁進できる環境の充実に取り組む。

また、外部資金の獲得増に向けたサポートや研究費の効果的な配分など、研究に必要な支援体制の充実を図り、研究基盤の強化に努める。

3 国際交流及びダイバーシティの推進

(1) 国際交流

交流協定締結校や海外の文化芸術団体・機関との連携を強化し、教育研究における国際交流を推進する。

また、学生の海外留学を支援するとともに、海外からの学生・アーティストの受け

入れ環境を整備し、芸術における人的交流を活性化するなど、国際化の充実を図る。

【令和6年度重点取組】

- ◇「京都市立芸術大学 国際化方針 2020」に基づき、日本文化と芸術に興味のある外国人を対象とした国際交流サマースクールを開催する

(2) **ダイバーシティの推進**

あらゆる多様性を最大限尊重し、全ての人にとって安心して快適な環境を目指して、施設設備や相談体制を充実するとともに、性別、障害、性的指向・性自認、国籍などの多様性から生まれる価値観を教育研究に活かせる環境整備を行う。

【令和6年度重点取組】

- ◇教職員を対象とした新たな育児支援制度の導入
- ◇合理的配慮に基づく教育環境の充実に取り組む

第2 地域連携・社会貢献

1 地域連携・社会貢献

(1) **産官学等との連携に関する取組**

小・中・高等学校や他大学等の教育機関、国内外の研究機関や芸術団体、文化庁等と広く連携を図り、芸術を軸として京都の伝統文化や芸術文化に触れ合う機会を創出する。

各企業や地域の産業界との連携による研究事業に取り組み、芸術を基盤とした新たな可能性の創出を目指すとともに、教育研究にもつながる連携を促進する。

【令和6年度重点取組】

- ◇京都市立京都堀川音楽高校との協定締結
- ◇京都市立京都堀川音楽高校及び京都市立美術工芸高校との連携
- ◇京都市内外の企業等との産学連携事業に取り組む

(2) **地域との連携に関する取組**

開かれた大学として、地域との交流や地域資源の活用など芸術活動を通じて地域との連携を深め、まちづくりに寄与する芸術活動のあり方を模索するなど、芸術の新たな可能性の創造に資する取組を行う。

【令和6年度重点取組】

- ◇地域の祭事等への教職員の参加を通じた交流の促進

(3) **社会への還元に関する目標を達成するための措置**

京都から文化芸術を広く発信し、新しい芸術の可能性を追求した研究成果である知的資源を社会に還元する。

【令和6年度重点取組】

- ◇堀場信吉記念ホールでの新たな演奏会の実施

2 社会人や子どもへの芸術教育の推進

サマーアーツスクールや公開講座の充実など、幼児から高齢者までの幅広い世代や

障害のある方を対象として、芸術と接する機会の創出・充実を図る。

また、共同プロジェクトの実施や様々なニーズに対応するためのプログラムの拡充などにより、学習機会の充実に努める。

3 推進方法の整備

社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応しながら、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進する。

【令和6年度重点取組】

◇地域連携・社会貢献を推進するための組織体制の整備

◇共創・連携ポリシーの策定

第3 業務運営の改善及び効率化

1 組織力の向上

大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に機動的に対応するため、ガバナンス機能を強化し、意思決定の迅速化や透明性を確保する。また、FD・SDを通じた組織力の向上や教職協働の実質化を促進する。

社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応し、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するとともに、新キャンパスへの移転に際して支援いただいたことを契機として、各種企業・団体や市民との関係を重視しながら、新たな寄附金やクラウドファンディングなど、外部資金の獲得を積極的に進めるための体制を整備する。

【令和6年度重点取組】

◇事務局組織の再編による組織力の向上

2 業務運営の効率化

デジタル技術を導入し、事務のデジタル化やシステム化を行うことで業務の効率化を推進する。

【令和6年度重点取組】

◇事務のデジタル化に向けた検討を開始する

第4 財務内容の改善

1 外部資金その他の自己収入の確保・拡大等

法人運営の長期安定性と自律性を確保するため、外部資金の獲得に向けた取組を強化する。

また、寄附金やクラウドファンディングなど、外部資金獲得を一層進めるための体制を整備し、芸術大学の特性を活かして企業等からの寄附金等の確保・拡大を図るとともに、集めた寄附金の使途について情報発信に努める。

【令和6年度重点取組】

◇外部資金獲得の新たな取組として、クラウドファンディングの検討を進める

2 経費の効率化

芸術大学としての教育研究の質を低下させることなく、持続可能な財務運営を実現するため、効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、教職員の適正な配置や業務の見直し等により、持続可能な財政運営に努める。

3 資産の適正な管理と有効活用

学内外のニーズも踏まえながら新キャンパスの管理・運営手法を確立し、長期的視野を持って市民の誇りとなる施設にふさわしい施設環境の維持に努める。また、保有資産・芸術資料等の適正管理と価値の発信に努めるとともに、各種施設を有効活用するための仕組みを構築する。

【令和6年度重点取組】

◇大学施設の有効活用に向けたあり方の検討を行う

第5 自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実

地方独立行政法人法の改正に伴い、新たな自己点検・評価手法を確立する。また、中期計画等の進捗管理を徹底する。

【令和6年度重点取組】

◇自己点検・評価委員会を中心とした年度計画に替わる自己点検・評価方法の確立

2 情報公開及び情報発信の推進

広報誌やウェブサイト等を通じて大学の教育研究、地域連携・社会貢献の取組を発信していく。特に、市民や社会の関心が高いと思われる情報については、大学広報として積極的に発信していく。

同時に、学長が中心となり、メディア等からの取材を積極的に受けることにより、パブリシティを通じて広く社会に大学の情報が行き渡るよう努める。

また、卒業生の芸術活動は本学の教育研究の「成果」であると捉え、大学として積極的に情報収集に努めるとともに、収集した情報をSNS等で適宜発信していく。

第6 その他の業務運営

1 施設設備の維持管理

良好な教育研究環境を維持するため、新キャンパスの施設設備の維持に即した管理手法を確立する。

また、ダイバーシティや環境負荷の低減に配慮した施設として、常に改善に取り組むとともに、全ての人が快適に過ごせる環境の確保・維持に努める。

【令和6年度重点取組】

◇移転後1年経過時点での施設の点検改修の実施

2 安全管理

全ての学生及び教職員が安心して学び、働ける環境を確保するため、災害・事故等の未然防止に努めるとともに、安全管理に関する外部の知見も活かしながら、全学的な安全管理体制を強化する。

3 法令遵守及び人権の尊重

公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営を目指し、関係法令・学内規程等の遵守、性暴力やハラスメント等の人権侵害の防止等について、教職員の意識向上を図る。

【令和6年度重点取組】

- ◇教職員を対象としたハラスメント研修の実施
- ◇合理的配慮についての研修の実施

(参考) 第3期中期計画 評価指標

該当項目	評価指標	目標値	備考
1-1-(1)	学部卒業者数	定員数の95%以上	
1-1-(2)	大学院（修士）修了者数	定員数の90%以上	
1-1-(4)	大学進学説明会の参加・実施件数	第2期比同程度以上	第3期平均
〃	オープンキャンパスの参加人数	年間1,120人以上	第3期平均
〃	美術学部の志願者倍率	第2期比同程度以上	第3期平均
〃	音楽学部の志願者倍率	第2期比同程度以上	第3期平均
1-1-(5)	FD・SD研修の参加率	80%以上	第3期終了時
〃	教職協働に資する研修	実施する	第3期終了時
1-1-(6)	横断的な学びの場として外部講師や客員教授を招いた特別授業	8件以上	第3期平均
〃	図書館の企画事業	15件以上	第3期平均
〃	図書館の利用者数	38,800人以上	第3期平均
1-1-(7)	学生の自主的活動支援（のれん百人衆の支援等）の応募件数	30件以上	第3期平均
1-1-(8)	キャリアデザインセンター企画数	40件以上	第3期平均
〃	キャリアデザインセンターの相談者数	400人以上	第3期平均
1-2-(1)	教員の研究成果の外部発表件数	300件以上	第3期平均
1-2-(2)	科研費の応募件数	25件以上	第3期平均
〃	科研費の獲得件数	45件以上	第3期累計
1-3-(1)	留学生展や海外アーティストと連携した展覧会・演奏会等	10件以上	第3期累計
〃	海外からの客員研究員の人数	35人以上	第3期累計
〃	交換留学生（派遣）の人数	30人以上	第3期累計
〃	交換留学生（受入）の人数	50人以上	第3期累計
1-3-(2)	女性教員比率	40%以上	第3期終了時
2-1-(1)	小中高等学校と連携した事業の実施	6件以上	第3期平均
〃	産学連携事業の実施	12件以上	第3期平均
2-1-(2)	地域連携事業の実施	13件以上	第3期平均
2-1-(3)	展覧会・演奏会等の開催件数	44件以上	第3期平均
2-2	公開講座・公開授業の開催件数	21件以上	第3期平均
4-1	寄附金の獲得件数	175件以上	第3期平均
〃	のれん百人衆の参加者（社）数	23件以上	第3期平均
5-2	ウェブサイトへのアクセス数	2,930,000件以上	第3期平均
6-2	学生を対象とした安全管理講習	実施する	

予算（人件費の見積りを含む。）

令和6年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,929
補助金収入	30
授業料等収入	696
受託研究等収入及び寄附金等	397
その他収入	42
目的積立金取崩	7
計	3,101
支出	
人件費	1,795
教育研究費	344
受託研究費等及び寄附金事業等	397
一般管理費	565
計	3,101

注）退職手当については、公立大学法人京都市立芸術大学職員退職手当支給規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。